

【2025年政策・制度要求】

国土交通省 海事局・港湾局から 回答を受け、意見交換を行う！

交運労協は、7月24日10時30分より、合同庁舎3号館会議室において「2025年政策・制度要求」について国土交通省海事局ならびに港湾局から回答を受けた。交運労協から7名が出席した。

冒頭、鈴木副議長(全港湾委員長)は、「島国であり、資源のない、また食料自給率の低いこの国において海運業・港湾業は、国民の生活を支えるうえでなくてはならない産業であるという自覚を持っている。いまやすべての産業がそうであるが、海運・港湾も人手不足ということが深刻になっている。人手不足で回らないということになれば自動化という話になるかもしれないが、それだけでは乗り越えられないとも思っているので、貴省におかれては、これらの問題を共有していただき、どういう解決策が図れるのかというところに立脚していただきたい」と挨拶した。



これに対し、海事局・港湾局の堀官房審議官は、「日頃より船舶・港湾におきまして、安全輸送並びに安定的な輸送にご尽力いただいていることに、敬意を表したい。安全輸送を最優先に考えていかなければならないが、その思いは皆さんと一致していると思う。活発な意見交換をお願いしたい」と挨拶した。

以降、同局から以下の要求項目について、回答を受けた後、各構成組織よりそれぞれ質問および要請を行い、意見交換を終了した。なお、主な発言内容は以下のとおり。

(海員組合)

昨年の12月に「海技人材の確保のあり方に関する検討会」の中間とりまとめが出されたが、いただいた回答に「中間とりまとめに沿って、海技教育機構の養成基盤の強化を図る」とあった。

一方で、(独)海技教育機構が運営する国立館山海上技術学校が来年から募集停止になっている。募集を停止するにもかかわらず、これがなぜ養成基盤の強化につながるのかというところを説明いただきたい。

(回答)

我が国の船員養成の中核を担ってきた(独)海技教育機構においては、応募者の減少、学校施設・練習船の老朽化やキャパシティの不足、教員・乗組員の不足に直面し、一定の集約・廃止はやむを得ないとの結論に至った。館山校は、特に教員不足の課題が大きく、さらに高い養成環境を実現するため、集約化することとなった。

中間とりまとめでは、一般大学の卒業生や、陸上の企業・団体からの転職者を視野に入れて海技人材の確保に間口を広げていくことが必要としたうえで、養成基盤の強化を掲げた。

(全港湾)

『港湾運送料金について』の回答では、

○ 港湾運送事業の継続的な発展のためにも、荷主や船社の理解と協力のもと、届出運賃・料金が適正に収受される環境の整備が重要であると考えております。

○ 運賃・料金については、各事業者があらかじめ国土交通大臣に届け出をすることにより、原価計算をもとに運賃・料金を変更することができます。また、料金監査において、運賃・料金が適切に収受されているかを確認し、収受率に応じた指導を行っております。

とあるが、届け出運賃・料金は満額で支払うのは当然である。なぜ「収受率」という概念が入るのか。また、「収受率に応じた指導」とは何かを示されたい。

(回答)

届け出通りの運賃・料金を収受することは当然のことながら大前提であり、それがなされていないのであれば指導の対象となる。「収受率」は「収受率に応じた指導」を行うにあたり、指導のレベルを分けるための指標として用いている。



(全港湾)

要請項目に、

「2022年7月に貴省より発出された「港湾労働者不足対策アクションプラン『お手伝い特例』、2023年度、申請が皆無であったことから、必要性はないものとする」

と入れさせていただいたが、貴省からの回答は、

「現時点での申請はありませんが、本年5月に「第2回特定限定許可運用状況検討委員会」を開催し、今後の対応として制度の認知度を上げる必要があるとの結論に至ったことから、現在リーフレットにより周知を図っているところです」

と示されている。申請が皆無なのは、どの港も人手不足のため手伝う余力がないためであると我々は認識しているが、なぜこれほどまでにこだわるのか。

(回答)

『お手伝い特例』については、こだわりというよりも、始まって1年と少ししか経っていないことから

引き続きしっかり取り組んでいこうということである。ぜひ周知に取り組みさせていただきたい。
(運輸労連)

国土交通省の資料にも頻繁に出てくる「帰り荷」という言葉は、微妙なニュアンスを含んでいると常々考えているところだ。つまり、荷物はお客様へ送り届けてそれで完結、荷物が返ってくるといふ感覚はないということ。今後適正な運賃料金を収受していく中で、料金の組み立て方で帰りの荷物を前提とした収益構造というのは違うのではないかと考えている。業界の慣行を変える意味でも、言葉から変えていただきたいと考えている。

<2025年政策・制度要求(国土交通省 海事局・港湾局)>

【海事局】

1. 海難防止への取り組みと安全対策について
 2. 日本人船員の確保・育成について
 3. 船員養成教育機関の維持・定員拡大について
 4. 外航海運・船員政策について
 5. 内航・旅客船における海運・船員政策について
 6. 情報通信インフラの整備について
 7. 船員税制確立への取り組みについて
 8. 海賊等事案の対策について
 9. 紛争地域ならびにわが国周辺海域における航行船パットの安全確保について
 10. 女性船員の増加に向けた取り組み
 11. 海に親しむ活動の推進について
 12. 「海の日」の7月20日固定化
(総合政策局からの割り振り項目)
1. 高速道路料金に関する政策について

【港湾局】

1. 港湾対策について
 2. 港湾運送料金について
 3. 非指定港の指定港化について
 4. 港湾労働対策について
 5. 安全で働きやすく働きがいのある港湾職場の環境づくりならびに海コン安全輸送対策取り組みについて
 6. アズベスト対策について
 7. 港湾地区について
 8. クルーズ活性化に向けた港湾設備について
 9. 国際海陸一貫輸送コンテナの自動車運送における安全対策について
(総合政策局からの割り振り項目)
1. 自然災害・震災対策などについて

以 上